

# ふくし

題字 / 日展会友 井野野紅氏

3/16日にいきいき広場にてボランティア交流会「井戸端会議」を開催しました。既にボランティアとして活躍している方からこれから始めてみようと思っている方まで、多くの方々が参加してくださいました。皆さん、普段できない貴重な話ができました。(井戸端会議について詳しくは、P.10)



# 高浜市社会福祉協議会事業計画

## 7つの 重点目標

- 1 高齢者・障がい者・子どもを含む包括的な支援をします
- 2 日常生活における困りごとへの対応力を強化します
- 3 ボランティア活動を推進します
- 4 子育て支援事業を推進します
- 5 障がい者の地域生活支援をします
- 6 高齢者への在宅福祉サービスを充実します
- 7 法人内連携の強化・人材を育成します

## 1 高齢者・障がい者・子どもを含む包括的な支援をします

### ◆住み慣れた高浜で安心して暮らしていただけるまちづくり

高浜市が進めている地域特性に応じた「たかはま版地域包括ケアシステム」の構築について、本会では高齢者、障がい者、子どもを含む全ての人が、住み慣れた高浜で安心して暮らしていただけるまちづくりの推進において、その一端を担えるよう努めて参ります。

### ●今年度の主な取り組み

本会は、「生活支援体制整備事業」を高浜市から受託し、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）を中心に、高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を推進して参ります。

## 2 日常生活における困りごとへの対応力を強化します

### ◆「生活困窮者自立相談支援事業」、「権利擁護支援センター事業」の推進

高浜市より受託しているこれらの事業を基盤に、窓口にいらいっしやる生活に課題を抱えた相談者に対し、関係機関等と連携しながら、相談者が日常的な生活を自らの力で維持できるようにするための支援や、相談者の尊厳や人権が侵されることのない支援を進めて参ります。

### ●今年度の主な取り組み

福祉の総合相談窓口である「いきいき広場」の機能の一つとしての役割をしっかりと果たして参ります。そのために、課題を抱える方々の情報を集約し、支援にしっかりとつなぐことができるよう、行政、各種関係機関、地域の各種団体と協議の場などを通じて連携強化を図ります。また、支援が円滑にできるように研修を計画し、職員力の強化に努めて参ります。

## 3 ボランティア活動を推進します

### ◆ボランティアセンターの運営

市内のボランティア活動のさらなる推進を図るため、ボランティア講座や、わくわくフェスティバル開催によるボランティア活動者の発掘、参加促進に努めるとともに、井戸端会議などを通じて、情報交換や共有を行い、ボランティア同士のつながりを強められるよう努めて参ります。

## ●今年度の主な取り組み

市内で広がりつつあるユニバーサルスポーツ・ボッチャにおいて、ボッチャ普及委員会とともに、高齢者、こども、障がい者だけでなく、更に普及拡充を進めるため、企業への呼びかけに努めて参ります。

# 4 子育て支援事業を推進します

## ◆子育て支援施設の運営

本会では、高浜南部保育園、中央保育園、中央児童センター、中央児童クラブ、家庭的保育事業、子育て支援センター、みどり学園と幅広い子育て支援事業を行っています。

## ●今年度の主な取り組み

みどり学園の指定管理者としての新たな5年間が始まる中で、早期療育に努め、年齢や発達に合わせた個別配慮の発達支援を行い統合保育へ繋げます。

また、保健センターやこども発達センター等各種関係機関との連携を図り、安心して子育てができる環境整備に努めるとともに、地域活動に積極的に関わり、地域と子どもがつながるきっかけを創出して参ります。

# 5 障がい者の地域生活を支援します

## ◆障害者相談支援事業所の運営

本会の障害者相談支援事業所では、障がいのある人が「働く」を通して安心して生活できるように「働く」と「暮らす」の一体的な支援を継続して進めていくとともに、市が進める障がい者支援の充実において、必要な役割を担うように努めて参ります。

## ●今年度の主な取り組み

本会が運営する子どもから高齢者にいたる福祉サービスを提供する事業所では、引き続き障がい者を直接雇用していけるようにする取り組みを継続して参ります。障がい者が働きやすい職場は、誰もが働きやすい職場であると同時に、地域共生社会づくりにもつながります。

本会がそのモデルとなるよう努めて参ります。

# 6 高齢者への在宅福祉サービスを充実します

## ◆「介護予防・日常生活支援総合事業」の運営

介護保険制度の改正により、要支援者等の方に対する効果的かつ効率的な支援を目指す在宅サービスの提供をしていきます。

## ●今年度の主な取り組み

高浜市においても多くの介護保険事業所ができ、在宅生活をする高齢者はサービスの選択が広がっています。そうした中、本会の介護保険事業においては、本会が担うべき事業を継続して提供できるよう介護保険事業の運営・経営の検討を行っています。

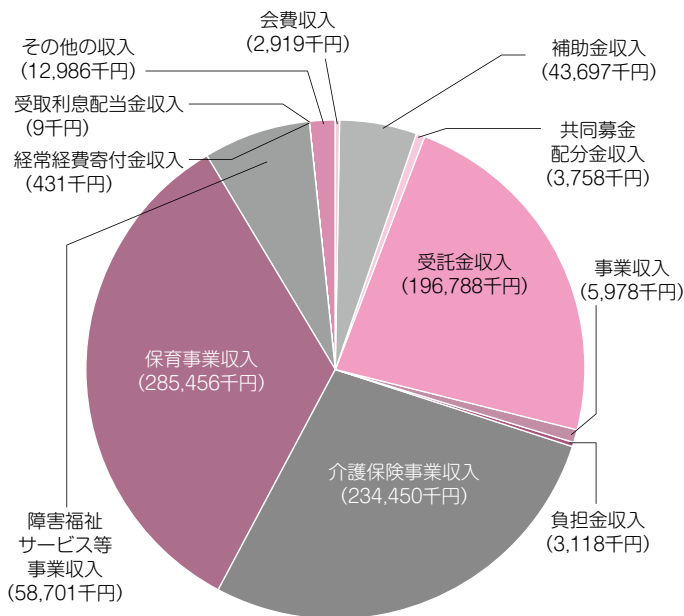
## 7 法人内の連携の強化と人材を育成します

社会福祉法人制度の改革により、社会福祉法人においては、経営組織の在り方や、事業運営の透明性の向上を図るよう法制度が見直され、昨今では、災害発生後の「事業継続計画（BCP）」の必要性も重要とされています。

そこで、本会も災害発生後の業務継続に万全を期する計画を検討しつつ、本会の使命を組織全体、全職員で取り組めるように人材育成に努めて参ります。

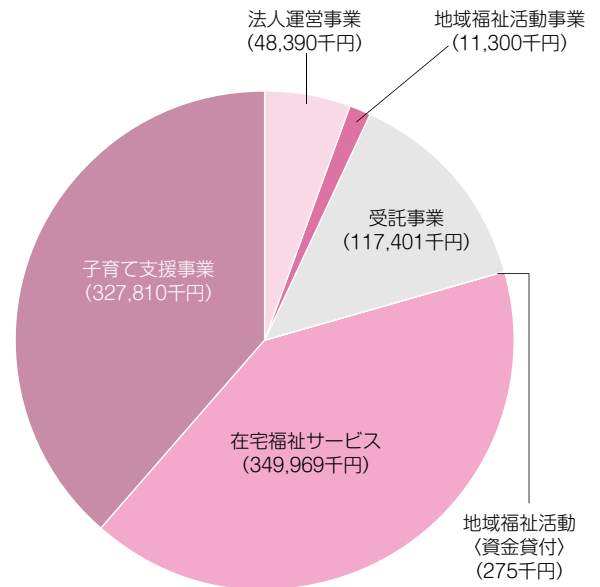
### 平成31年度 予算

#### 収入



848,291千円

#### 支出



855,145千円



# 2019年度 高浜市社会福祉協議会 会員募集

皆さまからご協力いただく会費が、地域の福祉活動を支えています！



## 社会福祉協議会って何？

社会福祉協議会（以下、社協）とは、社会福祉法において「地域福祉の推進」を目的とする団体として位置づけられた、営利を目的としない民間組織です。

本会は、地域の皆さまとともに「安心して暮らし続けられるたかはま」の実現を目指しており、ボランティア活動の推進や在宅福祉サービス事業、権利擁護事業、生活困窮者支援、子育て支援など様々な事業を通じて、地域福祉活動を推進しています。

会員の皆さまには、会費の納入を通じて、社協の事業をはじめ、さまざまな地域福祉活動を支えていただいています。

？



## なぜ会費を集めるの？

行政の福祉だけでは、施策の対象から漏れてしまう方がいます。

社協は、福祉の隙間を住民相互で支え合う活動を推進しています。

会員の皆さまからご協力いただいた会費は、そうした地域福祉を推進する上での貴重な財源となっています。市民の皆さまには、本会の活動趣旨にご賛同いただき、ご協力をいただきますよう、宜しくお願い申し上げます。

### 会費の種類と 金額（年間）

一般会員  
（市内の居住者）  
1口 300円

特別会員  
（特に関心、熱意ある方）  
1口 1,000円

法人会員  
（企業・団体・事業所）  
1口 2,000円

## ■会費の使いみちの一例

心配ごと相談事業や各種団体助成などを通して、地域福祉の推進に取り組んでいます。

### 《心配ごと相談》

弁護士による30分の無料法律相談

毎月第1・第3木曜日 13時～15時45分

※暦によって変更の場合があります。

※予約制ですので、下記へお問い合わせ下さい。

### 《各種団体助成の一例》

「園児と高齢者とのふれあい事業」

市内幼稚園児と高齢者が、手遊びや野菜の収穫などを一緒に体験し、園児には高齢者を敬う心を育て、また高齢者には穏やかで楽しい1日を過ごしていただきます。

児童と高齢者の両面から、地域福祉の向上を目的として助成しています。

### 《碧海5市災害ボランティアコーディネーター養成講座》

被災時や復興支援時に広域で助け合うことができる体制を目指し、碧海5市（刈谷市・安城市・碧南市・知立市・高浜市）の社会福祉協議会では、協働で災害ボランティアコーディネーターを育成しています。

問合せ先／高浜市社会福祉協議会 事務局 電話：0566-52-2002



# みんなで権利擁護を考えよう!

## 権利擁護と消費者被害

### ～消費者被害とは～

最近、消費者被害のニュースをよく耳にするけど…。

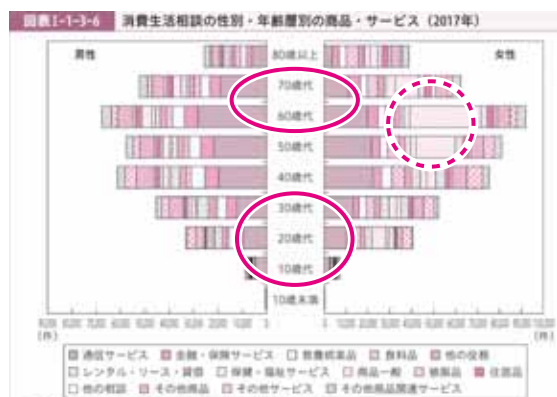
サービス提供者側が契約についての情報やノウハウが十分なのに、消費者側は知識・交渉力等で格段に差が出ます。そのため、不当な契約や問題がある契約が締結されることが起こります。このことを消費者被害と言います。消費者被害によって、消費者の財産だけではなく、生命や身体の権利侵害に繋がる可能性があります。

具体的に消費者被害には、どんな手口があるの？

- ・ **送りつけ商法**：注文していない商品を送りつけ、支払い義務があると消費者に勘違いさせて支払わせます。
- ・ **還付金詐欺**：「医療費の払戻しがある」等と言い、消費者に還付金の受取り手続きを誘導し、金銭を振り込ませます。
- ・ **ワンクリック請求**：アダルトサイト等の無料動画を見ようとして、記載事項をよく読ませずに画面をクリックした利用者に、利用者の意思に反して「会員登録」を行い、会員費や退会費用の料金を請求します。

その他：**住宅の点検商法**、**マルチ商法**、**サイドビジネス商法**、**S F 商法**など様々な手口があります。

消費者被害の相談内容



高齢者（65歳以上）の相談内容の特徴

- ・ デジタルコンテンツやインターネット接続回線に関する「通信サービス」の相談が多いです。
- ・ 訪問販売や電話勧誘など「商品販売」に関する相談が高齢者の女性に多いです。

若年層の相談内容の特徴

- ・ 高齢者と同じく、「通信サービス」の相談が多いです。



図表 I-1-3-6：平成30年版消費者白書より抜粋

消費者被害は、老若男女問わず誰でも被害にあう可能性があります。

そこで今年度のシリーズ権利擁護は、被害を未然に防げるよう悪徳商法の手口やその対策、相談先について紹介していきます。

もしも、消費者被害にあったら…

一人で悩まず、適切な相談機関や家族、親しい友人に相談しましょう。また、周囲に消費者被害で悩んでいる人がいたら、事情を聞いてあげて下さい。

被害にあわれた場合の相談窓口は、下記消費者庁ホームページをご参照下さい。

<https://www.caa.go.jp/consumers/damage>

# 移送サービスの

## ご案内



社会福祉協議会では、車いす等を利用されている高浜市民の方が、通院、買い物で外出しやすいように移送サービスを行っています。ぜひ、ご利用ください！

### 1 ふれあいサービス

- 車いす対応車両で運転手が送迎します。  
※ストレッチャー（寝台）にも対応できます。  
車いす、ストレッチャーは無料貸出  
※年会費1,000円が必要になります。  
※同乗及び介助する方が必要となります。  
別途料金（750円）でお手伝いします  
※発着地のいずれかが高浜市となります。

料金（片道）：市内900円、市外950円  
運行：平日8：30～17：15



### 2 車いす対応車両の貸出

車いす対応車両「こころん号」を貸出します。ご家族での買い物や外出等にご活用ください。

※車両貸出しのみですので、運転手はつきません。



料金：10 kmあたり100円



みなさまのご利用お待ちしております。

問い合わせ・申込先：社会福祉法人 高浜市社会福祉協議会  
高浜市春日町五丁目165 電話：52-2002



受付

## 昼食作りボランティア募集

### 宅老所で食事作りのボランティアをしませんか？！

宅老所（介護予防拠点施設）は、おおむね65歳以上の方たちがおしゃべりや食事をしながら、楽しく過ごしてもらう場所です。

宅老所で提供される昼食は、地域のボランティアさんが中心となって食事作りをして下さっています。

宅老所での食事作りを一緒にしてみませんか？

★「こっこちゃん」での活動、大募集中です！！★



#### 活動日

宅老所は下記のように毎日開所していますので、グループ（3名程度）で、月1回から活動できます。

施設名	住所	月	火	水	木	金	土	日
じい&ばあ	青木町4-7-1（旧米津家具店）			○			○	○
いっぷく	青木町9-2-5（高浜老人ふれあいの家）				○	○		
あっぽ	田戸町3-8-21（地域共生型福祉施設あっぽ内）		○				○	
こっこちゃん	呉竹町2-2-2（西野医院跡東）	○				○		
悠遊たかとり	本郷町6-6-15（みどり学園）				○			○

#### 活動時間

午前10時～午後2時

（活動に区切りがいたら帰宅していただいて構いません。）

#### 活動内容

宅老所の昼食（おやつ）づくり



メニューや栄養管理など、決まりは特にありません。  
グループの皆さまで楽しくメニューを決めることができます！！



お料理が好きな方、高齢者と関りたい方、地域デビューやボランティアデビューをしたい方など、皆さまのご参加をお待ちしております。

### 宅老所を利用してくれる方も募集中です。

宅老所じい&ばあでの様子。

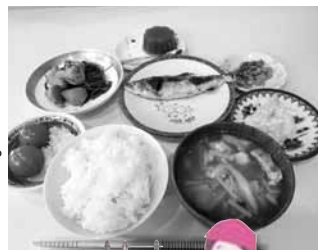
#### レクリエーション

季節のイベントや行事をボランティアさんが企画してくださり、楽しい時間が過ごせます。新聞を使った体操や、三河弁を使った言葉遊びのレクリエーションなどたくさんの楽しみがあります！！



#### 手作りの昼食

ボランティアさんの愛情・栄養たっぷりの食事が食べられます！みんなで机を囲んで食べる手作りの食事は温かい気持ちになりますね。利用者さんに大好評で、みなさん毎回お昼ご飯を楽しみにしています。



一度お話を聞いてみたい方、見学をしてみたい方など、どなたでもお気軽にご連絡下さい。

問合せ先：高浜市社会福祉協議会（高浜市春日町五丁目165番地） 電話 0566-52-2002





一般社団法人生命保険協会愛知県協会様より福祉巡回軽自動車をご寄贈いただきました。



寄贈いただきました車両は、本会の地域福祉活動に活かしていきます。  
ありがとうございました。

## 収集ボランティア

～使用済み切手についてお願い～

使用済み切手の切り取り方は収集団体で少しずつ違いはありますが、切手のまわりを、1 cmほど残していただくと、消印や切手のまわりのギザギザがしっかり残り、収集対象の切手となります。収集された切手は愛好家に売られ、換金され、ボランティア団体の活動資金や、発展途上国の救援活動資金などに役立ちます。愛好家のほしい切手は以下のようなものだそうです。



台紙からはがしたりせず、消印の日付と地名が残るよう、大きく切って下さい。



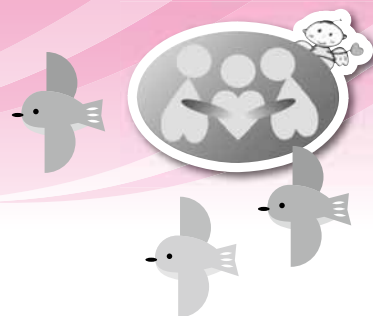
切手の代わりに押されたスタンプや、メール便のシール。官製はがきの切手印刷部分など。



## ポッチャセット 無料貸出をしています!

2020年東京パラリンピック正式種目の「ポッチャ」。障がいのある方だけでなく誰でも楽しめるスポーツです。高浜市では「いつでも、どこでも、だれでも楽しめる」をキーワードにポッチャを普及しています。高浜市民の方なら、どなたでもポッチャセットを無料で貸し出しておりますので是非ご利用ください。

問合せ先／高浜市社会福祉協議会 事務局 電話：0566-52-2002



## 平成30年度 ボランティア交流会 (3/16) 『井戸端会議』開催報告

9回目となる「井戸端会議」は、ボランティアさん同士の情報交換や活動を広げることを目的に、年1回開催しています。今年は36名が参加をして下さいました。  
参加して下さいました皆さま、講師の皆さま、誠にありがとうございました。



ボランティア団体「よくみ会」さんによる新聞紙を使った健康体操。皆さん真剣です。



ヨガ体験の一コマ。呼吸に合わせて身体を動かす特別な体験ができました。



後半は、交流会を行いました。日々のボランティア活動で感じていることを伝え合ったり、他のボランティアさんと交流することができました。



交流会で話した内容を発表し、全体で共有しました。

### 参加された 皆さんの 声

- ・他のボランティアさんの活動内容や苦労話を聞くことができて良かった。
- ・知らない人ともっと話が出来たらよかった。  
→知らない人とも自然と話せるようなイベント作りを工夫していきます！
- ・障がいのある方、認知の方等と接するときの注意点、気を付けることを聞きたいです。  
→今後、講座やイベントを開催していく予定です。広報紙やホームページで連絡しますので、ぜひご参加ください！
- ・手話・点字等の役に立つボランティアをしたい。  
→手話や点字を通して、地域に貢献している団体もありますので、ボランティアセンターに一度ご相談ください！
- ・宅老所の利用者が少ないので、利用者を集めてほしい。  
→広報紙やホームページ等で随時、募集していきます！
- ・難しいけれど若い人の参加を！  
→今後の課題として、若い人が参加しやすい講座やイベントを開くなど力を入れていきます！

ボランティア活動における困りごとや悩みごと等、ボランティアに関するご相談がありましたら、いきいき広場3階ボランティアひろばセンターまでお気軽にお越し下さい♪  
(電話0566-52-9882)





# ボランティアさん大募集!!

皆さんの元気を高浜の力に…

趣味・特技を活かしませんか?

あなたもボランティア活動してみませんか?おひとりでも、お友達と一緒に「ちょっと活動をはじめようかな?」と思ったら、ボランティアセンターまでお気軽にご連絡ください。また、高浜にはすでにたくさんのボランティアさんが活躍されています。

メンバーを募集されているグループや、見学が可能なところもありますので、一度ボランティアひろばセンターまでご相談ください。

## ◆習い事で!

華道・茶道・書道・絵画・朗読など

## ◆特技で!

料理・手芸・囲碁・カメラなど



## ◆経験で!

畑仕事・体操など



## ◆趣味で!

楽器の演奏・踊り・ガーデニングなど



あなたの顔を見ることを心待ちにしてくださる方が、きっといらっやいますよ。「こんなことができるよ!」という情報やアイデア、ご意見も是非、お寄せください。

## ボランティアさん紹介 『お元気かい』

平成9年より、高浜市内4か所の「宅老所」で、介護予防を目的に月1回ずつ訪問をし、レクリエーションを実施しているグループです。元気な施設利用者さんに対し「寝たきり・認知症にならない・しない・させない」を目標とし、簡単な運動・脳トレなど、毎月趣向をこらした内容を行っています。「今月はどんなことをするのか?」と「お元気かい」さんが来るのを楽しみに待っているのは、利用者みなさんの自尊心を何よりも大切にされているからではないでしょうか。

また長年にわたり社会福祉の推進に尽力されたとして昨年10月30日には愛知県社会福祉大会で、感謝状を受賞されました。今後の活躍も期待されます。



平成30年10月30日、愛知県体育館で第66回愛知県社会福祉大会が開催されました。社会福祉の推進についての功績が顕著なボランティアグループ及び個人ボランティアで4年以上活躍をし、現在活躍中のかたを高浜市社会福祉協議会ボランティアひろばセンターで推薦し、「お元気かい」の他に、「がじまる会」、「ハーモニカフレンド」、「要約筆記MIMI」さんが感謝状を受賞されました。



写真は「お元気かい」さん▶

高浜市社会福祉協議会 ボランティアひろばセンターてとてとて

電話：52-9882 FAX：52-4100 メール：tetotetote@takahama-shakyo.or.jp



# 臨時職員募集

## 【ケアマネージャー】(フルタイムパート)

あなたの経験を  
生かしてみませんか？

居宅介護支援事業所にて、介護支援専門員（ケアマネージャー）としてケアプランの作成、介護サービスの調整・給付管理等の業務のほか、認定調査などの業務もあります。

【勤務地】 高浜市春日町5丁目165番地（いきいき広場）

【時間】 月～金 8:30～17:15

【休日】 土・日・祝・年末年始（12/29～1/3）

【資格】 介護支援専門員、自動車運転免許

【時給】 1,210円（2年目～1,240円）

【待遇】 各種保険加入、自動車通勤可（実費負担）、賞与支給あり（約2.2ヶ月分）  
処遇改善手当支給（33,000円/月）資格手当支給（1,500～3,000円/月）



## 【保育士】(フルタイムパート)

0～6歳の元気な子供たちの保育に携わっていただきます。子どもたちに基本的な生活習慣を身に付けるとともに、時には保護者の方へのアドバイスもお願いします。

1クラス20人前後を見ていただくことになります。

【時間】 ①7:30～16:15 ②8:30～17:15 ③10:30～19:30

この中でシフト制（1日7.75時間）

【休日】 日、祝、年末年始（年間休日120日）※土曜日はシフトにより出勤あり

【勤務地】 中央保育園（高浜市稗田町2-3-7）または  
高浜南部保育園（高浜市田戸町3-5-26）

【必要な資格】 保育士

【給与】 月給174,000円（4月からの金額です）

【待遇】 各種保険加入、自動車通勤可（2,000円/月）  
賞与支給（約2.2ヶ月分）、昇給有（4年目）

★パートさんでも育児休業取得可！長く活躍していただけます★  
※週30時間勤務での募集も行っています!!お気軽にお問合せください!!



ありがとう  
ございました

## 善意をありがとうございました

一般社団法人生命保険協会愛知県協会、(株)サンスタッフ、神谷康乃・美佳、栗原一幸、  
コカ・コーラボトラーズジャパン(株)、永柳和枝、日本同盟基督教団キリスト行動協会、  
マリオン高浜店、マルハン高浜店、村瀬貞治、山田篤（敬称略）

広報紙「ふくし」  
は財源の一部に赤  
い羽根共同募金配  
分金を受けて発行  
しています。



編集  
発行

社会福祉法人 高浜市社会福祉協議会

〒444-1334 愛知県高浜市春日町五丁目165番地  
TEL：0566-52-2002 FAX：0566-52-4100  
E-mail：info@takahama-shakyo.or.jp